

(2) 「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」  
を育てるために

**< 家庭の宣言 >**

ノーテレビ・ノーゲーム・ノー残業デーで生まれた時間を学習などに生かします。

**< 地域の宣言 >**

勤労観・職業観をつちかうため、職場体験活動を支援します。

**< 学校の宣言 >**

確かな学力を身に付けさせるため、授業力を向上します。

めざす「あいちの人間像」に迫るために、家庭・地域・学校が行う取組内容のうち、特に重点的に取り組んでいただきたいことを「宣言」として掲げました。

## 確かな学力の育成

自らの人生を主体的によりよく生きていくためには、「生きる力」の基となる確かな学力を育てることが不可欠です。基礎学力の定着の状況を的確に把握しながら、体験的学習や問題解決的な学習を取り入れて、成就感や達成感を味わせたり、自らの「在り方・生き方」を考えさせる機会を設けたりして、子どもたちの主体的な学習態度を育みます。

### 現状

学校週5日制、「新しい学力観」に基づく学習指導要領の実施、総合的な学習の時間の導入など、教育制度や教育内容が大きく変化する中で、授業時数や学習内容の削減に伴い、学力の定着が不十分になっているという指摘があります。

近年実施された教育課程実施状況調査や国際的な学力調査においては、「読解力」や「学習意欲」の点で課題を残す結果となっています。

今、テレビやインターネットなど多くの情報にさらされている子どもたちは、学習内容や指導方法に対して、強く興味・関心を示し、意欲をもって学習に取り組むことができなくなっています。

### 課題

幼児期から知的好奇心を育むとともに、義務教育段階から基礎・基本の定着を確実に図ること。

自分で課題を見つけ、主体的に判断し、問題を解決していく力を着実に身に付けること。

限られた時間の中で、子どもたちに基礎的・基本的な学力を定着させるため、指導目標の明確化や指導方法の工夫、教員の力量を高める研修の充実、外部人材の活用を積極的に行っていくこと。

子ども一人一人の実態を的確に把握し、それぞれの個に対応したきめ細かな指導方法を工夫したり、子どもたちの興味・関心を引く魅力ある教材を開発したりすること。

### 家庭・地域・学校で取り組むこと

#### < 家庭で取り組むこと >

##### 【乳幼児期】

#### 確かな学力の礎となる好奇心を引き出す

確かな学力の礎となる子どものもつ好奇心を引き出し育てるために、家族一緒に外遊びや様々な体験、語らいの時間などをもちましょ。

##### 【児童生徒期】

#### 望ましい学習環境を作る

家族で話し合って学習時間を確保し、子どもの勉学精神を喚起するような環境づくりに努めましょ。

##### 【乳幼児期・児童生徒期・成年期】

#### ノーテレビ・ノーゲーム・ノー残業デーを活用する

テレビを見ない日、ゲームをしない日、残業をしないで早く帰宅する日を決め、生み出された時間を学習や読書、家族との団らんなど、有意義に生かすようにしましょう。

## <学校で取り組むこと>

### 【乳幼児期】

#### 知的好奇心を育む

幼稚園・保育所では幼児が周囲の人や物に興味や関心をもって動いたり、想像力を働かせたり、操作したり、構成したりして遊びを楽しみながら、主体的に活動し、充実感を味わうことができるようにしましょう。

### 【児童生徒期】

#### 基礎的・基本的な学力を定着する

子どもの学力の状況を的確に把握し、子どもが、学習への興味・関心を深めながら、自ら進んで学習に取り組み、基礎的・基本的な内容を確実に習得できるよう指導方法の工夫改善に努めましょう。

情報技術や視聴覚教材、副教材等をうまく活用し、子どもに学習への興味・関心をもたせましょう。

#### 指導方法を工夫し、教材を開発する

個別指導、チーム・ティーチング、少人数指導、習熟度別指導などの指導方法を工夫したり、子どもの実態に即した魅力ある教材を開発したりして、子どもにとって分かりやすい授業を構想しましょう。

#### 地域人材を活用する

NPOや地域住民・教員志望の大学生等を活用し、学習の支援・補充を行うことにより、基礎学力の定着を確実にいきましょう。

「その道の達人」の協力による授業を行うなど、子どもたちの関心や興味の高揚に努めましょう。

#### 学習意欲・目的意識の高揚を図る

子どもたちが自ら考え主体的に判断してよりよい解決を図ろうとする力や自己実現をめざそうとする積極的な態度の育成に向けた効果的な学習活動の開発、さらに、それを支える学習集団づくりなど創意工夫を生かした取組を進めましょう。

#### 学習評価の工夫改善に努める

子ども一人一人に確かな学力を身に付けさせるため、指導と評価の一体化や評価方法の工夫改善などについて、学校全体としての取組ができる環境を整えましょう。

目標に準拠した評価規準を設定し、教員の観察、子どもの自己評価や相互評価の活用など、評価方法の工夫に努めるとともに、評価技術などについての研修を深めていきましょう。

全国学力・学習状況調査などの結果を生かし、子どもの学力と生活の状況を十分に把握し、指導改善に役立てましょう。

### 教員の授業力を高める

子どもたちに基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を育むためには、子どもたちの学習意欲を喚起させる「魅力ある授業」「分かる授業」を展開することが必要であり、そのために教員の授業構想や教材解釈、指導技術、授業分析などの授業力を高めていきましょう。

### 施策の方向

#### < 学校への支援 >

小学校第1学年で実施している35人学級を小学校第2学年や中学校第1学年に拡充するなど少人数教育を推進します。

小中学校においては、研究指定校事業を通して、指導方法の工夫や教材の開発についての実践研究を進めるとともに、その研究成果を他校へ広く普及します。

小中学校における教育実践に基づいた研究協議を行うことによって授業改善を推進するとともに、学習指導要領がめざす学力観に立った学習評価の在り方について、指導と評価の一体化や評価方法の工夫改善のための支援をします。

算数・理科等専門性を発揮しやすい教科においては、一層分かりやすい授業、楽しい授業をするため、小学校高学年における教科担任制を導入し、その効果を検証します。

教員志望の大学生を活用した「学習チューター」や特定の分野に秀でた「その道の達人」などの地域人材を学校教育において活用し、子どもへのきめ細かな学習支援・相談を充実します。

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、県内の小中学校における学力や生活習慣等の状況を把握し、改善プランを策定します。

教員の授業力を高めるため、指導実績のある教員経験者等を「授業名人」として活用したり、若手教員が実践的な研究会グループ（「あいち授業塾」）に参加したりするなどの取組を進めます。

子どもたちに科学技術への関心をもってもらうとともに、自ら考え解決する能力を育てるプログラム等を構築するなど、理科離れ対策を推進します。

---

全国学力・学習状況調査：国の責務として一定以上の教育水準を確保するための教育の成果と課題を検証し、広い視野で教育指導の改善を図るための機会を提供するため、平成19年度に原則として小学6学年、中学3学年の全児童生徒を対象に実施するもの。

チーム・ティーチング：複数の教員が協力して授業などを行う指導方法。一人が授業を進め、他の一人が個別指導が必要な児童生徒に補助的な指導を行う方法など、様々な指導方法がある。

## 個性を生かし個性を伸ばす教育

自らの人生をたくましく切り拓いていくためには、今後一層進展することが予測される社会の変化に的確かつ迅速に対応するための、必要な資質や能力を身に付けさせていくことが重要です。子どもたちの「生きる力」をより一層育んでいくため、個性尊重の考え方を一層押し進めていきます。

### 現状

一人一人の個性をかけがえのないものとして尊重し、その伸長を図ることの重要性がますます高まっています。

将来の予測が困難な流動的な社会にあっては、その時々状況を踏まえつつ、考えたり判断したりする力が一層重要となっています。

高齢社会の進展に伴って、退職後や子育て後の人生の過ごし方に不安を抱いている人も少なからずいます。

### 課題

子どもの個性的な資質を見出し、それを積極的に伸ばし、社会に貢献する人材を育成していくこと。

学校教育において、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決していく資質や能力を育成すること。

子どもたちの個性を伸ばすため、各学校が「特色ある学校づくり」に努めたり、柔軟な教育課程を編成したりしていくこと。

特に、高等学校においては、それぞれの学校の特色を生かしながら、生徒一人一人の力を伸ばし、夢をかなえる学校づくりを進めること。

個人が自己実現を図り、豊かな人生を送るため、行政、関係機関、NPO等が連携し、いつでも、どこでも、誰もが学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けて取り組むこと。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### < 家庭で取り組むこと >

#### 【乳幼児期・児童生徒期】

#### 優れた個性を見出し、伸ばす

子どもの優れた個性を尊重し、それを積極的に伸ばすことに心がけましょう。

#### 【成年期】

#### 学習機会、学習情報を活用する

生きがいづくりとともに、能力開発・職業技術向上のためにも、各種の学習機会、学習情報を積極的に活用し、生涯にわたり学習をしながら自らの人生を切り拓き、活力ある社会づくりに取り組みましょう。

### < 地域で取り組むこと >

## 【児童生徒期】

### 豊富な人材や施設を活用する

地域住民がもつ様々な経験や知識・技術を子どもたちの学習や生き方に役立てましょう。

企業やNPO、大学は、積極的に学校に協力して、子どもの個性の伸長のため、その施設や人材の提供に協力しましょう。

## 【成年期】

### 自主的な学習サークルを設ける

自主的な学習グループを各地に設け、県民の学習への積極的な参加を促しましょう。

## <学校で取り組むこと>

### 【乳幼児期】

#### 発達の特性や課題に応じた指導を行う

それぞれの子どもの性格や興味関心、行動の仕方など育ちの全体的な姿を正確にとらえ、発達の特性を肯定的に分析してその子どもの抱えている課題について発達段階に応じた指導をしましょう。

### 【児童生徒期】

#### 多様な能力を伸ばす

各教科の学習内容を十分吟味し、発展的な学習や補足的な学習を取り入れるなど、個に応じた指導を充実させましょう。

総合的な学習の時間や選択教科の充実を図るとともに、ボランティア活動や大学等での履修など、学校外での学修の単位認定などにも取り組み、子ども一人一人の個性を生かし伸ばしていきましょう。

高等学校においては、多様なニーズを踏まえた学科やコース制の拡大、より高度な知識・技能、資格を修得できる「愛知版スーパーハイスクール」の指定など、学校の特色を生かした魅力ある学校づくりに取り組んでいきましょう。

### 【成年期】

#### 学校施設・人材を活用した学習講座を開設する

地域住民に身近な教育施設である学校においては、生涯学習社会を視野に入れた学習講座の開設に協力しましょう。

## <協働で取り組むこと>

### 【児童生徒期】

#### 地域の協力による授業プログラムを作成する

NPO等との連携協力により、総合的な学習の時間等で活用するプログラムの開発に取り組ましましょう。

## 独創性豊かな人材を育てる

高等学校と大学や企業は連携して、「知」や「技」など優れた能力をもつ生徒の才能を開発し、独創性豊かな人材を育成していきましょう。

## 大学等と連携して学習環境を整える

地域と大学等とが連携して多様化・高度化した学習ニーズに対応できるような学習環境を整えましょう。

## 生涯学習の指導者を活用する

養成や研修を修了した家庭教育・青少年教育等の指導者、ボランティアコーディネーターなどを、生涯学習支援活動のリーダーとして活用しましょう。

## 施策の方向

### <家庭への支援>

いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができるよう、「学びネットあいち」の学習コンテンツを充実するなど、学習機会と必要な学習情報を提供していきます。

高等学校を卒業していない方が、大学・短大・専門学校の受験、また様々な資格試験や企業の採用試験の受験に活用できるように、高等学校卒業程度認定試験を行います。

### <地域への支援>

青少年の主体性や社会性など豊かな人間性を育むため、奉仕活動や自然体験活動等、青少年の多様な体験活動の機会の充実並びに推進を図ります。

女性教育指導者研修会、青年講座、生涯学習ボランティアコーディネーター養成講座等を開設し、各種指導者の養成、研修を行うとともに、講座修了者等を地域において活用できるように支援していきます。

### <学校への支援>

高等学校では生徒の様々な興味・関心に応じた多様な学科、コース等を設置するとともに、「愛知版スーパーハイスクール」の指定などを行い、より高度な知識・技能、資格を修得できるようにしていきます。また、生徒が幅広く科目を選択できるような教育課程編成、各学校の実情に応じた教科・科目の設置、学校外の人材の活用を積極的に進め、生徒の学習意欲と目的意識の高揚を図ります。

中高一貫教育による6年間の計画的・継続的な教育を展開することにより、学年の異なる生徒同士が共通の活動を通し、個性の伸長や優れた才能を育成します。

自分のペースに合わせて学ぶことができる、単位制による複数部制（昼間部・夜間部）の定時制・通信制高校の設置に向け、準備を進めます。

### <協働への支援>

小中学校が専門的な知識・技能、経験を有するNPO等と連携及び協力を図りながら、総合的な学習の時間の授業プログラムを開発する取組を支援します。

特定の分野に特に優れた能力をもつ高校生に対し、学校の枠を越えて、大学・企業の協力の下、その能力に応じた適切な指導を継続的・計画的に行い、才能を開発し、独創性豊かな人材を育成します。

地域、NPO等との連携の下、小中学校の開放、高等学校の学校開放講座の開設、大学等と連携した体系的学習講座の開設などを実施し、各種の学習の場として有効活用を図ります。

自主的な学習サークルの設立と活発化を支援するため、生涯学習推進センターにおいて学習の場と発表の機会を提供します。また、大学等の生涯学習講座講師登録者名簿や地域連携に関する大学等のとりまとめ・紹介など大学等との連携を図ります。

---

高等学校卒業程度認定試験：様々な理由で高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定し、高等教育を受ける途を開く役割を果たす試験。

中高一貫教育：学校選択の幅を拡大することにより、中等教育の一層の多様化を推進するもので、中学校・高等学校の6年間のつながりのある計画的な学習を展開し、生徒一人一人の個性を重視した教育を実施するもの。



## キャリア教育

「キャリア」とは、一人一人の生き方や価値観、勤労観・職業観と深く結びつきながら、具体的な職業の選択・決定に始まり、人生において社会人、職業人として生きる過程における様々な経験を通して人生を形成していくことです。子どもたちに将来の生き方や社会人、職業人としての在り方を考えさせ、望ましい勤労観・職業観や、社会に貢献していく態度と時代の変化に適切に対応できる基礎的・基本的な資質と能力を育成します。

### 現状

今の子どもたちには、年少期から大人の働く姿を目にしたたり、様々な直接体験や異年齢集団と交流したりする機会が減少しており、働くことへの関心・意欲・責任感、さらには、コミュニケーション能力・忍耐力・規範意識・基本的マナー等、職業人としての基本的な資質と能力が十分に育てられていないのではないかと指摘されています。

正規雇用には就かない若者、いわゆるフリーターやニートが多い状況が続いているのは、雇用形態の変化が背景としてあるものの、将来の職業生活について深く考えることなく目的意識が希薄なまま就職したり、あるいはとりあえず進学し、職業選択を先延ばししたりする傾向がこれまで以上に強まっていることが原因の一つではないかといわれています。

求職と求人とのミスマッチ、社会人としての自覚や責任感の未熟さ、あるいは生涯の人生設計が明確でないことなど、若者の勤労観・職業観を巡る様々な問題が指摘されています。

### 課題

小学校においては、日常生活の中での自分の仕事や役割を知ったり、身近な人や環境に触れたりすることで、将来への基盤づくりとなる指導を行うこと。

中学校においては、子どもが自分なりの生き方を求めて進路を探索し、中学生にふさわしい将来の夢や希望を抱くことができるような指導や体験を行うこと。

高等学校においては、卒業後又は将来において学校生活から職業生活への移行が円滑に行われるようなキャリア教育を推進していくために、個々の生徒の興味・関心や適性を踏まえて行ってきたこれまでの進路指導に加え、自らの生き方や社会人、職業人としての在り方を幅広い視点から考えさせる指導を行うこと。

社会に出てからも常に職業能力と人間性の向上に努めていくこと。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### < 家庭で取り組むこと >

#### 【乳幼児期・児童生徒期】

#### お手伝いにより自立を促す

お手伝いは生きていく上で最低限必要な家事を学ぶ第一歩です。買い物に行けるようになったり、家の中の整理整頓ができるようになったりすることで、自信もつな갑니다。年齢に応じてお手伝いや適切な額のお小遣いなど、家庭のルールを決め、子どもの成長に応じて責任と自立を促していきましょう。

#### 【児童生徒期】

### 体験活動に参加する

農林水産業体験やモノづくり伝統を学んだり、体験したりする機会に子どもたちを積極的に参加させ、産業の機能や特徴などの理解と関心を深めましょう。

親が働いている姿を見せたり、勤労観や職業観を語るなど、子どもの職業に対する関心や理解を高めましょう。

#### 【成年期】

### 職業的自立のためのキャリア形成に努める

自分の意欲と能力を十分に発揮し、充実した職業生活を送ること、すなわち、働くことを通じた自己実現のため、生涯を通じたキャリアデザインと目標を描き、職業能力の開発・向上を計画的に行っていきましょう。

#### <地域で取り組むこと>

#### 【児童生徒期】

### 親や大人の働く姿を見せる

企業・事業所等において、子どもたちに親や身近な大人の働く姿を見せるなどの取組を進めましょう。

#### 【児童生徒期・成年期】

### 勤労観・職業観の育成を図る職場体験活動等を支援する

企業・事業所等は、職場体験学習やインターンシップの受入先として、学校教育へ協力し、地域の大人として積極的に中学生や高校生に関わって、その成長を支えましょう。また、大学生のインターンシップや公共職業能力開発機関が行う日本版デュアルシステムに学生や若者を受け入れ、職業実習を行える取組を進めましょう。

#### 【成年期】

### 青少年教育活動において主体性・社会性を育む

いかなる社会の変化にも主体的に対応できる活力に満ちた青少年の育成に地域の大人全体で取り組みましょう。

### キャリア形成と若者等の雇用を進める

若者が仕事に挑戦し、活躍できる社会を実現するため、また、求職している若者のため、企業は意欲ある若者等に対しチャンスを与え、雇用の場を提供するように努めましょう。

若者の職場定着を図るため、さらには働く者が職業生活を通じてキャリアアップを図るため、企業は職業能力開発の主要な担い手として、従業員に対し、計画的なOJTやOFF-JTといった企業内教育を行いましょう。

### 男女共同参画を進める

男女ともに仕事と家庭、地域活動の両立が可能な社会をめざし、就業、学習、地域活動、ボランティア活動、育児や介護等の家庭生活といった様々な活動歴や生活歴を活かして個人の能力を向上させ、様々な分野に主体的に参画しましょう。

各企業においては、性別によることなく、個々人の意欲・能力・適性に基づく公平・公正な取扱いを行うとともに、男女がともにその能力を十分発揮することができる職場環境づくりに積極的に取り組んでいきましょう。

#### < 学校で取り組むこと >

##### 【児童生徒期】

#### 勤労観・職業観の育成を図る職場体験活動等を充実する

学校においては、学校や地域の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、職場体験や様々なボランティア活動などに子どもたちを積極的に参加させるとともに、参加の際の心構えを養いましょう。

中学校においては、体験的な学習を円滑に実施するため、学校が地域や関係諸機関との連携を強め、調整役の担当者を校内に定めるなど、受入先の開拓や確保に努めましょう。

高等学校においては、インターンシップを円滑に実施するため、産業界、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化しましょう。また、インターンシップの取組をより効果的なものとするため、事前指導、事後指導の充実、評価の内容や方法の改善等を進めましょう。

##### 【成年期】

#### 大学等においてリカレント教育を進める

職業能力の向上や人間性を豊かにするための社会人の再教育が求められており、このようなニーズに応えるため大学等においては、公開講座、科目等履修生、社会人特別選抜入試など社会人受け入れのための事業の充実・拡大、施設開放の促進、大学間の連携や関係機関の連携に努めましょう。

#### < 協働で取り組むこと >

##### 【児童生徒期】

#### 職業人との出会い・交流を進める

進路選択やキャリア形成について子どもたちが幅広い視点から考える契機とするため、様々な職業人による職業講話の機会を設けるなど、子どもたちと職業人との出会い・交流の場を積極的に設けましょう。

子どもたちと職業人との出会い・交流については、一部のNPOにおいてすでに先駆的な試みが実施されていることから、こうしたNPOとの連携・協働を積極的に図ることで、子どもたちの多様な興味・関心に応える仕組みを検討しましょう。

### 施策の方向

#### < 家庭への支援 >

支援の必要な若年者に対して、自己の適性や職業経験等に応じて自らの職業生活設計を行い、これに即した職業選択や職業能力開発等を効果的に行うことができるようキャリア・コンサルティングを実施するとともに、就職に関する情報提供、職業紹介などの総合的なサービスを提供し、若年者の就職促進を図ります。

大学と連携したりカレント教育の実施や推進のための会議を開催するなど、職業人のよ

り高度化・専門化する学習ニーズに対応できる環境づくりに取り組みます。

出産・子育て等の理由により、職から遠ざかっていた女性を対象として、子育てをしながら受けられるよう訓練時間と訓練期間に配慮した職業訓練を実施し、働く意欲のある女性の再就職の支援に取り組みます。

#### < 地域への支援 >

男女を問わず、誰でも生涯のどの時期でも学ぶ機会があり、その成果が適切に評価されるとともに、それを生かして積極的に社会に参画し自己実現を図ることができるように、生涯学習の振興・充実に取り組みます。

企業が従業員に対して行う職業能力開発の指導、援助を行います。

事業所への働きかけや市町村別受入協力事業所データベースの作成など、職場体験の受け皿の確保に取り組みます。

#### < 学校への支援 >

「あいち・出会いと体験の道場」推進事業などを通して、職場体験の意義についての啓発、受入先となる事業所等の確保、中学生の職場体験学習をより一層充実させるための環境整備を行います。

高等学校においては、生徒が自らの学習内容や進路等に関連する企業等において、主体的な職業選択の能力や職業意識の涵養を図ることのできるインターンシップを学校、企業、地域が一体となって実施します。

学校の授業に長期の企業実習を取り入れた「日本版デュアルシステム」について調査研究を進めます。

---

キャリアデザイン：長期的に自らの職業生活（キャリア）を自らの手で主体的に描くこと。自分の能力や性格、ライフスタイルを把握した上で、ありがたい将来像や実際の労働市場の状況などを考慮しながら、転職や異動などを通じてありがたい将来像に近づいていくこと。

インターンシップ：生徒が在学中に、企業などにおいて自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

リカレント教育：社会人が職業上の新たな知識・技術を習得するために、また日常生活において教養や人間性を高めるために必要とする高度で専門的な教育を、生涯に渡り繰り返し学習すること。

OJT：職場内訓練。従業員が業務を行う上で必要となる技術や能力を修得する場合、担当する業務についてそのまま訓練を受けること。

OFF - JT：職場外研修。社外での研修による技術や業務遂行上の能力訓練のこと。

日本版デュアルシステム：「働きながら学ぶ、学びながら働く」ことにより、若者を一人前の職業人に育てる新しい職業訓練システム。

## 特別支援教育

障害のある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な能力をつちかうため、一人一人の障害の状態などに応じた適切な教育を行うことが大切です。子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」の推進を図っていきます。

### 現状

本県の特別支援学校に在籍する子どもの数は、盲・聾学校では横ばい状態、養護学校では増加傾向にあります。特に県立の知的障害養護学校は、当初想定した児童生徒数、学級数を大きく超え、児童生徒数・学級数は全国平均と比べると2倍以上になっています。

また、障害の重度化・重複化や多様化といった傾向が見られます。

小中学校では、特別支援学級に在籍したり、通級による指導を受けたりしている子どもの増加とともに、通常の学級には、LD・ADHD・高機能自閉症等の状態を示す子どもがかなりの割合で在籍していることが指摘されています。

近年の障害者の雇用状況は、障害者自身の自立意識の高まりと、ノーマライゼーションの理念の社会浸透から徐々に改善が進んでいますが、特別支援学校卒業者の半数近くが在宅もしくは福祉施設に入所しており、福祉施設入所者で就労を希望する障害者の希望がかないにくい状況があります。

### 課題

障害の状態に応じ、特別支援学校や小中学校の特別支援学級などでの指導を一層充実していくこと。

県立知的障害養護学校の過大化の解消を図ったり、医療的ケアを必要とする児童生徒の学習環境を整備したりすること。

LD・ADHD・高機能自閉症等の状態を示す子どもに対する適切な指導及び支援、障害のある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の促進、担当教員の専門性の向上などを進めること。

障害の重度・重複化及び多様化の中で、福祉・医療・労働などの関係機関等と密接に連携した適切な対応を図っていくこと。

障害者の自立支援という観点から、福祉施設入所者で就労を希望する障害者の就労を支援していくこと。

障害のある子どもの保護者等が適切な就学相談を受けられる窓口を充実すること。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### < 家庭で取り組むこと >

#### 【乳幼児期・児童生徒期】

#### 障害を早期発見する

障害は、できる限り早期に機能訓練等適切な対応をすることにより、障害を軽減したり、運動機能を回復したりする可能性が高くなります。また、他の機能を高めることにより社会的な自立が可能となります。定期的な健康診断を受けることはも

ちろん、子どもに異常を感じたら、すぐに病院や相談機関に相談しましょう。

障害が判明したら、専門機関の指導を受け、子どもに合った生活指導や教育環境を整えるようにしましょう。

## <地域で取り組むこと>

### 【成年期】

#### 障害者の自立を支援する

障害者が住み慣れた地域で、安心して自立して生活できるように、家事援助や介護補助など、地域住民として支援しましょう。

#### 障害者の就業を支援する

障害者自らが、意欲や能力に応じて地域で職業生活を営むことができるように、企業等は積極的に障害者を雇用し職業能力の育成に努めましょう。

## <学校で取り組むこと>

### 【児童生徒期】

#### 特別支援教育の推進を図る

特別支援学校は、在籍する子どものみならず地域の小中学校等の要請に応じて通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の子どもを含め、障害のある子どもについて、その教育的ニーズに応じた適切な教育を行うために、小中学校を積極的に支援していきましょう。

小中学校は、特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、校内委員会を設置して、校内全体で障害のある子どもへの支援を、組織的、計画的に行う体制づくりを進めましょう。また、特別支援教育コーディネーターを中心として、特別支援学校あるいは関係機関等との連携協力を積極的に推進しましょう。

一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導と必要な支援を行いましょう。

臨床心理士や看護師などとの連携の中で、教員等の専門性を一層高めていきましょう。

障害のある子どもとない子どもとの交流及び共同学習を促進し、互いの理解を深めましょう。

#### 自立した生活のための環境づくりに取り組む

特別支援学校においては、ノーマライゼーションの理念を実現するために、障害のある子どもが地域や社会の中で十分に理解され、自立した生活を送ることができるような環境づくりのための取組を進めましょう。

## <協働で取り組むこと>

### 【乳幼児期・児童生徒期】

#### 障害児の就学相談を充実する

保護者、学校、関係機関は連携して、障害のある子どもたちが、それぞれの障害の種類や程度に応じた適切な教育が受けられるように努力しましょう。

## 【児童生徒期】

### 障害児の自立を支援する

障害のある子どもの学校生活から社会生活への円滑な移行を図るため、学校は地域の企業などと連携して、産業現場等での実習を通じた職業生活の体験の取組を推進しましょう。

## 施策の方向

### <家庭への支援>

新生児に対して先天性代謝異常等検査を実施します。また、疾病にかかりやすい未熟児に対して、保健所による家庭訪問や相談、関係機関との連携による支援を行います。

通学して教育を受けることが困難な児童生徒が家庭において適切な教育が受けられるよう、訪問による指導を行うほか、保護者や関係者への相談や助言を行っていきます。

発音発語や言葉の獲得のため、早期からの教育が必要な聴覚に障害のある幼児のための相談窓口を引き続き開設していきます。

障害のある子どもの保護者等が適切な就学先を選択できる相談窓口としての入学前就学相談や、主として新たに養護学校に入学を希望する障害のある子どもとその保護者に対し、養護学校の教育内容等への理解を深めてもらうための「体験入学」を引き続き実施していきます。

発達障害児・者の療育や就労に関し、相談、情報提供、関係機関の連絡調整などの支援を推進するために、発達障害者支援センターを充実していきます。

障害者の就業面と生活面での支援を一体的に行うとともに、多様な職業能力の開発資源を活用し、新たに就業を希望する障害者及び在職障害者のための、また離職を余儀なくされた障害者の早期再就職を図るための職業訓練を推進します。

### <地域への支援>

障害者の雇用について事業主に理解を求めるとともに、福祉施設等と連携して障害者の雇用促進を図ります。

### <学校への支援>

障害のあるすべての子どもに対して適切な教育的支援を行うため、障害の理解や指導方法等についての教員研修、校内の支援体制の整備、必要な教員配置、地域の関係機関との連携協力等の特別支援教育体制づくりを推進します。

児童生徒の通学時間の短縮を図るとともに適切な教育環境を実現するため、新たに岡崎市内にみあい養護学校を設置するなど、知的障害養護学校の過大化解消に取り組みます。併せて、ノーマライゼーションの理念の実現をめざすため、高等学校に養護学校の高等部分校を併設するなど、教育環境の整備・充実に努めます。

肢体不自由養護学校に看護師を引き続き配置し、日常的に痰の吸引、経管栄養、導尿などの医療的ケアを必要とする児童生徒の学習環境の整備に努めます。

障害のある子どもとない子どもとの交流及び共同学習を推進し、生涯にわたりノーマライゼーションの理念の実現に向けて主体的に行動できる態度と豊かな人間性、社会性の育成を図ります。

教員志望の大学生等の地域人材を「学習チューター」として活用し、障害のある児童生徒への支援を行います。

特別支援学校が教育上の専門性を生かしながら、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たすための特別支援教育コーディネーターを配置するとともに、各教育事務所に市町村教育委員会を支援する特別支援教育指導員を配置します。



## 外国人児童生徒等への教育

就労を目的として来日する外国人の増加に伴って、外国人児童生徒数が増加しており、今後さらに増えることが予想されています。これらの児童生徒の教育については、保護者の居住期間や教育ニーズが多様であり、それぞれの児童生徒の状況に応じた支援をします。

### 現状

現在、本県の公立学校には、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語等を母語とする外国人児童生徒が多数通っており、日本語指導が必要な児童生徒が増加しています。日常会話には不自由しないが、教科の学習内容を十分に理解するレベルの日本語能力を有していない児童生徒がいます。

県内の高等学校への進学を希望する外国人児童生徒もいます。

学齢期にありながら就学していない外国人の子どもが少なからずいます。

県内企業の海外進出などにより、県民の海外赴任が増えていることに伴い、海外からの帰国児童生徒数も増加しており、帰国時の日本語能力の不足等の問題が生じることもあります。

### 課題

日本語教育適応学級担当教員の充実、教員に対する外国語や日本語指導の研修の充実、語学相談員の充実など、外国人児童生徒等が就学しやすい環境づくりを進めること。

日本語の個別指導、日本との文化的ギャップに対する心理的援助など、受入体制の整備を行うこと。

向学心をもつ外国人児童生徒が、日本の高校で学びやすい環境づくりを進めていくこと。

認可を受けていないため税制優遇等を受けることができないブラジル人学校をはじめとする外国人学校の学校法人化を促すなど支援策を講じること。

学齢期にありながら就学していない子どもたちについては、日本の公立学校や外国人学校への就学、あるいは何らかの学習機会に参加できるように、行政、NPO、教育関係者が連携を強めていくこと。

海外からの帰国児童生徒については、それぞれの実態を踏まえた指導や学校生活への適応策を充実させること。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### <学校で取り組むこと>

#### 【児童生徒期】

#### 外国人児童生徒等への適応指導を進める

小中学校においては、日本語教育適応学級担当教員や日本語と外国人児童生徒の母語の両方に堪能な語学相談員を活用し、日本語指導が必要な子どもへの語学指導や日本の学校生活への適応指導を進めましょう。

外国人児童生徒や帰国児童生徒が多く在籍する小中学校においては、保護者に対して学校行事の参観・参加を促し、日本の学校生活への理解に努めましょう。

高等学校においては、日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒に対し、外国人児童生徒支援員を活用し、学習活動や学校生活の支援をしましょう。

### 帰国児童生徒への教育を充実する

海外から帰国した児童生徒については、単に国内の学校生活への円滑な適応を図るだけでなく、帰国児童生徒の特性の伸長・活用を図るとともに、その他の児童生徒との相互啓発を通じた国際理解教育の促進に努めましょう。

#### < 協働で取り組むこと >

##### 【乳幼児期・児童生徒期】

### プレスクール・アフタースクールに取り組む

NPOや学校などが協力し、来日直後、入学直前及び編入直後の外国人児童生徒を公立小中学校へ早期に適応させるために、日本語指導や適応指導などを行うプレスクールや、公立学校に通う外国人児童生徒の教育や生活を支援するために、放課後や休日に日本語学習や教科学習・進路指導等を行うアフタースクールの設置と運営に取り組みましょう。

##### 【児童生徒期】

### 外国人児童生徒の適応指導を充実する

学校がNPOや地域と連携しながら、子どもや保護者同士が互いの生活様式や文化について理解が深められるような場を積極的に設けていきましょう。

外国人児童生徒が学校や地域社会に適応できるよう、教育・生活環境の改善を進めていきましょう。

### 外国人生徒の進路指導及び就職支援を充実する

外国人生徒が、将来を見据えて適切な進路を選択し、やりがいを感じる仕事に就けるよう、高校・大学進学への進路指導や就職支援に取り組みましょう。

## 施策の方向

#### < 学校への支援 >

日本語教育適応学級担当教員の配置や外国人児童生徒の母語及び日本語に堪能な語学相談員の公立小中学校への派遣などの充実を図ります。

外国人児童生徒を担当する教員等を対象に、日本語指導や適応指導等に関する研修を実施するとともに、ポルトガル語等が堪能な者の積極的な教員採用に努めます。

また、県立大学に国際関係学科を新設し、ポルトガル語教育を行っていきます。

日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒が在籍する県立高等学校に、当該生徒の母語に堪能な外国人生徒教育支援員を配置し、学習活動や学校生活を支援します。

海外に長期滞在していた帰国生徒や外国人生徒が公立高等学校への入学を希望する場合、一般入試に先立って、別枠で入学選抜を実施します。また、海外帰国生徒が県立高等学校への編入学を希望する場合には、随時受入れをしていきます。

経営基盤が弱い外国人学校の学校法人化を促すため、平成18年度に認可基準を緩和して

おり、学校法人化による教育体制の基盤強化を支援します。

<協働への支援>

外国人児童生徒が学校や社会に適応し、この地域で夢をもって活躍できるよう、教育環境の抜本的な整備を図るため、市町村、NPO等のほか、経済界等とも協働・連携しながら支援事業を実施します。

外国人児童生徒が日本での生活に早くなじめるよう、日本語学習・生活適応指導を充実するための取組（プレスクール・アフタースクールなど）を推進します。

外国人児童生徒の日本語習得のニーズや日本語学習支援態勢の現状などを把握するための基礎調査を行い、効果的な日本語学習支援の内容・方法などを検討していきます。

外国人児童生徒が多い市町村で、母語で書かれた就学案内の作成・配布を促進するなど、不就学解消に向けた取組を進めます。

主な施策の実施計画

取組の柱	施策名	施策の概要	平成 18 年度	平成 19 年度～
確かな学力の育成	「学習チューター」派遣事業	教員志望の大学生を「学習チューター」として活用し、学習の支援・補充を行うことにより基礎学力の定着を図ります。	準備	平成 19 年度:普通学級(小学校 10 校)、発達障害児支援(小中学校 20)
	「その道の達人」派遣事業	特定の分野に秀でた「その道の達人」を人材バンクに登録し、希望する学校に派遣します。	準備	人材バンク設置 普及・活用
	「あいち授業塾」推進事業	ベテラン教員が指導者となり、若い教員が実践的な研究会グループ(授業塾)を創設して、授業力の向上を図り、将来の学校や市町村の中核となる教員を養成します。	平成 18 年度～	塾生 75 人、指導教員 15 人
	授業名人活用推進事業	指導実績のある教員経験者等を「授業名人」として活用し、教員の授業力の向上を図るとともに、子どもたちの学習意欲を高めます。	平成 18 年度～	小中学校 18 校
個性を生かし個性を伸ばす教育	「学びネットあいち」学習コンテンツの充実	生涯学習情報システムの学習コンテンツを一層充実させます。		学習コンテンツの一層の充実
	地域の教育力向上のための活動促進事業	コーディネーターの養成・活用及びシニア世代の参画により、地域の教育力向上のための取組を支援します。	準備	コーディネーターの養成・活用、公民館を拠点とした活動を支援
	総合学科及び普通科コース制の設置	県立高校に、生徒の様々な興味・関心に応じた多様な学科、コース等の設置を進めます。		総合学科を 10 校程度設置、コース制の増設
	「愛知版スーパーハイスクール」の指定等	より高度な知識・技能、資格を修得できるよう、県立高校の「愛知版スーパーハイスクール」の指定などを進めます。		知と技の探究教育推進事業 「愛知版スーパーハイスクール」の指定等
	ステップアップハイスクールの設置準備	自分のペースに合わせて学ぶことができる、単位制による複数部制(昼間部・夜間部)の定時制・通信制高校の設置に向け、準備を進めます。		設置準備
キャリア教育	リカレント教育推進会議	社会人のより高度化・専門化する学習ニーズに対応した職業能力・技術向上等のための環境づくりに取り組みます。		会議の開催、大学等への啓発
	「あいち・出会いと体験の道場」推進事業	中学生の勤労観・職業観を養うため、5 日間程度の職場体験等を全県で実施していきます。	平成 18 年度:約 50%の公立中学校で実施	平成 19 年度:85% 100%
	県立高校におけるインターンシップの推進	県立高校生へのキャリア教育を推進するため、インターンシップ等の体験的な学習を学校全体で取り組めるようにしていきます。		公共施設、企業、事業所等の受入体制の整備促進 体験できる生徒の拡大
特別支援教育	発達障害者支援センターの充実	発達障害児・者の療育や就労に関し、相談、情報提供、関係機関の連絡調整などの支援を推進します。		継続
	特別支援教育体制推進事業	小中学校に在籍する LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対する教育的支援を行うための体制整備を進めます。		連携協議会、巡回指導、研修の実施 特別支援教育体制の充実
	発達障害児童生徒対応通級指導教員の配置	小中学校における LD・ADHD 等の児童生徒に対する指導充実のための教員配置を行っていきます。	平成 18 年度:7 人	平成 19 年度:14 人
	特別支援教育コーディネーター、特別支援教育指導員の配置	特別支援学校が地域のセンター的役割を果たすためのコーディネーターや、市町村への指導・助言や小中学校等への支援に対応する指導員を配置していきます。	準備	コーディネーター 平成 19 年度:7 人 全特別支援学校に配置 指導員 平成 19 年度:3 人 全教育事務所に配置
	新設養護学校、高等部分校の整備	知的障害養護学校の過大化解消を図るとともに、ノーマライゼーションの理念を実現するための取組を進めます。	平成 18 年度:桃花校舎	平成 21 年度:みあい養護学校(岡崎市)、宝陵高校地内に分校併設 等
外国人児童生徒等への教育	外国人学校の各種学校設置認可審査基準の緩和	経営基盤が弱い外国人学校の学校法人化を促すため、平成 18 年度に認可基準を緩和しており、学校法人化による教育体制の基盤強化を支援します。	平成 18 年度～	認可審査基準の緩和
	多文化共生社会づくり推進事業	プレスクールやアフタースクールを実施するとともに、外国人児童生徒の日本語学習にかかる状況などを把握するための基礎調査を行い、教育環境の整備を進めます。		プレスクール、アフタースクールの継続実施 平成 19 年度:基礎調査の実施
	日本語教育適応学級担当教員の加配	日本語教育の必要な児童生徒への指導を行うため、その学級を担当する教員を配置していきます。	継続	平成 19 年度:配置基準改善
	ポルトガル語等語学相談員の配置	ポルトガル語またはスペイン語及び日本語に堪能な語学相談員を、教育事務所に配置し、外国人児童生徒の在籍する学校または市町村教育委員会の要請に応じて派遣します。	平成 18 年度:5 人(ポルトガル語)	平成 19 年度:7 人(ポルトガル語 5 人、スペイン語 2 人)
	外国人生徒教育支援員設置事業	外国人生徒が在籍する県立高校に、当該生徒の母国語に堪能な支援員を配置し、学習活動や学校生活を支援します。	平成 18 年度:全日制 4 校、定時制 4 校	平成 19 年度:全日制 4 校、定時制 11 校

政策目標

目 標	指 標	平成 18 年度	平成 22 年度
子どもたちの学習意欲の向上をめざします。	放課後に学習していない児童生徒の割合	小学校 6 年生 12.3% 中学校 3 年生 23.3% (平成 16 年度全国値)	0%
生徒の進路希望や興味・関心に応じた教育をめざします。	多様な科目(50 を超える)を開設している県立高等学校の割合	14%	25%
中学校での職場体験活動の充実をめざします。	5 日間程度の職場体験を実施する中学校の割合	49.7%	100%
障害のある子どもの自立をめざします。	特別支援学校高等部卒業生の就職・進学率の割合	52%	60%
外国人の子どもの不就学の把握に努め、解消をめざします。	就学していない外国人の子どもの数		解消 (平成 27 年度)



